

お客様各位

【重要】協会けんぽ生活習慣病予防健診の事業所請求に関するお知らせ

拝啓

平素より、当健診施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、事業所請求に関する運用を一部変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

近年、郵送料、検査キット費用、検査依頼料など各種費用の値上げが続いており、当施設においてもこれらの影響を受けております。そのため、協会けんぽ生活習慣病予防健診の事業所請求における以下の運用変更を実施いたします。

● 変更内容

これまで、便の提出本数や尿検査の実施状況に応じて請求金額を減額しておりましたが、今後は以下の通りといたします。

- ・便は2本提出を原則とし、それに基づく請求金額を適用します。
- ・尿検査の実施を原則とし、それに基づく請求金額を適用します。

※今後、減額対応は一切行いません。上記条件に基づき請求を行いますので、予めご承知おきください。

※協会非該当のコースの方も同様の対応となります。

● 適用開始日

本改定は、令和7年4月1日より適用開始いたします。

このたびの運用変更は、当施設としても非常に悩ましい決断でございました。しかしながら、昨今の費用増加に伴い、これ以上現行の対応を継続することが難しい状況となっております。お客様にご負担をおかけする形となり、誠に心苦しい限りですが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

なお、便の提出が2本揃わない場合や尿検査が実施されない場合でも、健診結果に直接的な影響を及ぼすことはありませんが、該当の検査が実施できなくなるため、検査結果の一部が含まれない形となります。検査の充実を図るためにも、便の提出や尿検査の実施にご協力をお願い申し上げます。

ご不明点やご質問がございましたら、当施設までお気軽にお問い合わせください。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

社会医療法人ピエタ会石狩病院 健診事業課

お問い合わせ先：事務部 健診事業課

電話番号：(0133) 74-7575

Email：kensin@ishikari-hosp.jp